

平成 29 年 2 月 27 日

横浜市長  
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会  
委員長 森地 茂

平成 28 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 28 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価 1 件、再評価 2 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

第 2 回委員会：平成 28 年 12 月 22 日(木) 15:00～16:20

ア) 事前評価

	事業名	所管局	審議結果
教育－3	緑園地区義務教育学校（仮称）整備事業	教育委員会 事務局	妥当

イ) 再評価

	事業名	所管局	審議結果
道路－2	市道蒔田第 480 号線道路改良事業	道路局	妥当
道路－3	県道大船停車場矢部道路改良事業	道路局	妥当

2 意見具申

なし

[参考資料]

平成 28 年度横浜市公共事業評価委員会 委員名簿

(敬称略・50 音順)

委員名	現職名	専門分野
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際総合科学部 国際都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画・建築計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院、准教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 理事・副学長	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授	財政学、公共経済
(もりち しげる) ◎森地 茂	政策研究大学院大学 政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授	社会基盤工学 国土政策、交通政策
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 准教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授	産業連関論 環境影響評価、環境政策

(平成 30 年 3 月 31 日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

平成 28 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成 28 年 12 月 22 日 (木) 15 時 00 分～16 時 20 分
開 催 場 所	関内中央ビル (市庁舎側) 10 階大会議室
出 席 委 員	森地茂委員長 石川永子委員、鎌田素之委員、中村文彦委員、室田昌子委員、 横田樹広委員、鷺津明由委員 (50 音順)
欠 席 委 員	田中稲子委員、望月正光委員
事 務 局	財政局 公共施設・事業調整室 藤田格室長、永木宏一郎課長
説 明 者 (事務局以外)	1 (1) 教育委員会事務局 施設部学校計画課 西園豊課長 施設部教育施設課 奥村誠担当課長 指導部指導主事室 山下隆幸担当課長 ※以下 (教育委) 1 (2) 磯子区 磯子土木事務所 荻部好伸副所長 ※以下 (磯子区) 1 (3) 戸塚区 戸塚土木事務所 白井一彦副所長 ※以下 (戸塚区)
開 催 形 態	公開 (傍聴 0 人、報道機関 2 人)
議 題	II 議事 1 審議 (1) [事前評価] 緑園地区義務教育学校 (仮称) 整備事業 [教育委員会事務局] (2) [再評価] 市道蒔田第 480 号線道路改良事業 [道路局] (3) [再評価] 県道大船停車場矢部道路改良事業 [道路局]  2 その他
決 定 事 項	1 (1) 緑園地区義務教育学校 (仮称) 整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 1 (2) 市道蒔田第 480 号線道路改良事業 ・意見具申なしとした。対応方針 (案) について「妥当」とした。 1 (3) 県道大船停車場矢部道路改良事業 ・意見具申なしとした。対応方針 (案) について「妥当」とした。
議 事	<u>1 (1) 緑園地区義務教育学校 (仮称) 整備事業について</u> (委 員 長) 議事 II 1 (1) について説明を。 (教 育 委) 緑園地区義務教育学校 (仮称) 整備事業について説明。 (委 員 長) 質問等あればどうぞ。 (鷺津委員) 義務教育学校ができることによって、小学校が 1 減、中学校が 1 増と見えるが、義務教育学校で小学生を受け入れ可能なのか、また、義務教育学校と岡津中学校の人数のバランスはどうなるのか。 (教 育 委) 現状として、緑園西小学校と緑園東小学校の児童数は、昨年度時点で併せて約 800 人あまりである。中学校通学区域は、緑園西小学校の区域全体が岡津中学校の区域に含まれており、緑園東小学校は一部が岡津中学校、残りの区域は名瀬中学校に含まれている。今回の整備によって、どちらの

小学校区域も義務教育学校に通っていただくことを考えている。岡津中学校は、緑園地区以外の小学校区域からも受け入れており、一般学級の生徒数が約 950 人と非常に多く、仮設校舎で対応している。今回の義務教育学校の整備によって、整備時点の平成 34 年度には 590 名程度と推計しており、仮設校舎が解消できると考えている。

(鎌田委員) この地域の全員が義務教育学校に通学することになるのか。また、今年度の第 1 回における他の学校の事後評価にあったような教室数などの推計データは無いのか。

(教 育 委) 私立等に通学する生徒は除くが、基本、義務教育学校に通うことになると考えている。児童・生徒数については、過去の実績をもとに小学校、中学校ともに入学率等を考慮し、住民基本台帳から推計している。資料は、後ほど提出する。

(室田委員) 6～15 歳程度の幅広い年代が通学する場合、体育館やグラウンドなどで必要な施設が異なるのではないかと。

(教 育 委) ご指摘のとおり、通学する年代が幅広く、体格差が大きいことを認識している。グラウンドについては、大きいメイングラウンドと小さいサブグラウンドを整備し、それぞれを防球ネットで物理的に区切る計画としている。屋内運動場は現在の緑園東小学校の建物は残すが、全校児童・生徒の集会ができるような大きい屋内運動場を新たに整備する予定である。

(室田委員) そのようにした場合、小学生と中学生はどのような動線区切りとするのか。

(教 育 委) 動線は、基本は分けるが、ランチルームなど異学年交流はできるように考えている。

(室田委員) 動線が全て混じってしまうと問題がでてくるように思ったが、ある程度動線が分けられて、交流できる部分が一部あるとの理解で良いか。

(教 育 委) そうです。

(中村委員) 事業費の 41 億円については、どのように評価すれば良いのか目安について教えてほしい。もう一つは、事業手法で PFI 方式の検証の見込みについて教えてほしい。

(教 育 委) 事業費は、床面積約 1 万 m<sup>2</sup>の学校を整備する場合、32～33 億円程度かかるというのが本市における相場と考えている。今回の整備費は、中学校の新設費と既存校舎の大規模改修費が含まれており、内訳としては、中学校としての新たな整備費が約 30 億円程度、既存校舎の大規模改修費やその他の整備費等が 10 億円程度と見込んでいるが、整備費はなるべく抑制したいと考えている。

PFI 方式については十日市場小学校で実施している。良い面もあるが、問題になっている面もある。平成 32 年度に PFI 期間が終わるので、期間終了後に検証する予定である。

(委 員 長) PFI 方式ではどのようなことが問題になっているのか。

(教 育 委) 学校の仕様変更については様々な手続きが必要で、時間を要するなどということ。良い面は、学校の保守管理がしっかりできており、きれいな学校が保たれていることなどであり、今後、学校運営にどのように反映させていくか検証したいと思っている。

(委 員 長) PFI 方式については、全国的に、契約期間が終わっている案件が十数件あるが、変更や終了することについて、検討が十分考慮されていないようである。制度を変えるべきなのか、PFI 方式でやることを変えるべきなのか、よく検討するように。

(事 務 局) 委員長のご指摘については、事務局が承り、各所管部署にもしっかりと伝えたい。本市でも PFI 方式が終わる事業があるので、今後も PFI 方式でやるかということや、新しい事業への PFI 方式の導入について、様々な判断があると思うので、しっかりと検討したい。

(委 員 長) 資料の 1 ページにある「岡津中学校と名瀬中学校の通学区域を一部変更する」とは、現在の緑園西小学校と緑園東小学校の通学区域が義務教育学校の通学区域になることについて地元調整するとの理解で良いか。

(教 育 委) そうです。

(委 員 長) 資料に記載している総事業費の約 41 億円には学校予定地の取得費用や緑園西小学校の廃校に係る費用は含まれているのか。

(教 育 委) 学校予定地は既に横浜市が取得していたことから、約 41 億円には含めていない。緑園西小学校の廃校に係る費用は後利用が決まっていないので含めていない。約 41 億円は建設に係る費用である。

(委 員 長) 公共事業評価の趣旨から、事業費は土地の取得費なども含めた事業に係る全体の費用とすべきである。

(教 育 委) 了解した。

(横田委員) 緑園都市は、地形的にアップダウンが大きいと思うが、通学について交通上、配慮する必要はあるのか。

(教 育 委) 緑園都市は相模鉄道を境に両側が高くなっている地形となっているが、自転車で登れるような、子供が歩ける傾斜となっている。距離的に言えば、本市における学校に通う距離の目安として、小学校は片道おおむね 2 km 以内、中学校は片道おおむね 3 km 以内としているが、この条件を満たしている。また、緑園都市は整った街並みで歩道もしっかり整備されており、交通安全上の課題も非常に少なく、本市の中では良い通学環境にあると考えている。

(鷺津委員) 公共事業評価ではないかもしれないが、本案件は先進的な取組であり、教育の本来の便益である質について説明をした方が良いと思う。教育の質については事後評価時にはしっかりと評価して欲しいと思う。

(教 育 委) 了解した。

(委 員 長) 本案件は妥当で良いか。

(委 員) 異議なし。

(委員 長) 資料の追加や事後評価については、事務局が調整するように。本件の審議は以上。

(事務局) 事後評価については、議事録を残し、対応したい。

#### 1 (2) 市道蒔田第 480 号線道路改良事業について

(委員 長) 議事Ⅱ 1 (2)について説明を。

(磯子区) 市道蒔田第 480 号線道路改良事業について説明。

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(石川委員) 道路予定地に建物がある場合、解体や用地取得範囲の調整など大変だと思うが、交渉を円滑に進めるポイントはあるか。また、事業期間は平成 33 年度に終わりそうか。

(磯子区) 用地取得は 1 件ずつでも進めている状況にあり、バス停の近辺など優先的なところを集中的に進めている。用地取得は 3 割近く残っているが、重点地区は集中的に交渉を進めている。事業期間については、約束はできないが、平成 33 年度に終了できるように進めていきたい。

(石川委員) 建物を壊す必要がある場合はどのようにやっているのか。

(磯子区) 代替地や金額などの関係で建替したくてもできない地権者もいる状況である。建替が必要になると、補償費も大きくなることから予算と見合いながら交渉を進めている。また、代替地が近隣で見つかりにくい状況にあるが、地権者の意向を確認しながら、地権者が希望する近くに代替地が見つかったら情報を優先的に提供するなどして交渉を継続している。

(中村委員) 平成 23 年度の評価実施時点の見込みとずれているのは、笹堀交差点の用地取得のずれ込みと理解すればよいか。

(磯子区) そうです。

(委員 長) 資料 4 ページの黒い部分は工事が完了しているのか。他の部分はどのようなになっているのか。

(磯子区) 黒い部分は工事が完了している。赤い部分は事業中であり、それよりも南区側はこれから事業認可を取得して整備する予定である。

(委員 長) 予算がなくて、交渉ができていないのもあるのではないか。

(磯子区) 事業が長引いたことによって、当時協力してもらえなかった方も代替わりのタイミングで住民の方から用地を取得してもらえないかという話もあり、積極的に買おうと動いている。

(委員 長) 事業における予算が決まっているため、予算が足りず、用地を取得できないことは、よくある話ではあるが、事業が遅れる分、効果にも跳ね返ることなのでしっかりと予算確保をするという資料であった方が良いと思う。私が以前、国の事業評価の委員長を担当した時には、遅れた分の費用対効果を出すということをやったことがある。小学校の通学路になっている 900m 程度の道路改良事業が 30 年かかるのは長すぎると思う。

(磯子区) 予算の面もあると思うが、地権者が営業をやっているため長引いたこと

が大きな要因と思っている。用地取得が残っているところについては、割と少なくなってきているので、予算はついてくるとしている。

(事務局) 10年ほど前、本業務に携わった経験から少し補足させてもらおうと、この辺は商店街になっており、商売をやっている地権者が多いため、住宅の代替地を見つけるよりもはるかに厳しい状況にあり、ご理解をいただくのに時間がかかっていると思う。

(室田委員) 900mの中で移転しなければならない箇所は、どのくらい残っているのか。

(磯子区) 用地取得が必要な箇所は23箇所である。なお、23箇所すべてで補償が必要ということではない。

(委員長) 事業の継続について“妥当”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 本件の審議については以上。

### 1 (3) 県道大船停車場矢部道路改良事業について

(委員長) 議事Ⅱ 1 (3)について説明を。

(戸塚区) 県道大船停車場矢部道路改良事業について説明。

(委員長) 資料の4ページと9ページの図面は同じ向きではないのか。

(戸塚区) 上下、逆になっている。

(委員長) 整備済区間において、片側歩道と両側歩道があるが何故か。

(戸塚区) JRを横断する歩道橋や地下道がある部分については両側歩道、それ以外の部分は片側歩道の計画としている。

(中村委員) 私も委員長と同じ意見で、整備済区間において両側歩道と片側歩道が混在している理由は何か。

(戸塚区) 道路の両側に建物が建っているところは、歩道を両側に設置しているが、片側にJRの敷地が迫っており、かつ、歩道橋や地下道が無い部分は片側歩道としている。

(委員長) 幅員構成はもともと、場所によって変わっている計画なのか。

(戸塚区) そうです。

(石川委員) 資料7ページの写真⑥では、車道側に電柱が設置されているが、交通の妨げにならないように移設するのか。

(戸塚区) 電柱の設置者と協議し、妨げにならない場所に移設してもらうよう交渉しているが、全てが移設できているわけではない。また、このような場所では電柱は民地側に設置するように地権者とも交渉しているが、理解を得ることは難しく、全て民地側に入れることは難しい状況となっている。

(中村委員) バスベイの暫定整備による効果は数字で出ているか。

(戸塚区) 事業前の交通量調査を行っていないため不明である。

(中村委員) バス会社から、暫定整備前後のバスの実際の運行時間を聞けばわかるのではないか。

	<p>(戸塚区) アドバイスありがとうございます。バス会社に確認する。  (委員長) 事業の継続について“妥当”で良いか。  (委員) 異議なし。  (委員長) 本件の審議については以上。</p> <p><u>2 その他</u>  (委員長) 事務局からその他あるか。  (事務局) 特にありません。</p>
<p>資料  ・  特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第・座席表・委員名簿</li> <li>・資料① [事前評価] 緑園地区義務教育学校(仮称)整備事業の調書など一式</li> <li>・資料② [再評価] 市道蒔田第 480 号線道路改良事業の調書など一式</li> <li>・資料③ [再評価] 県道大船停車場矢部道路改良事業の調書など一式</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の会議録は、委員長に確認する。</li> <li>・本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。</li> </ul>